2018年 人権を守る月間 いのちを守る訪問行動

地域に足をだそう

堺市無料検診や 同仁会の無料低額診療事業を知らせ

受療権を守ろう

同仁会グループ（社会医療法人同仁会・一般社団法人泉州メディカ・社会福祉法人ひまわり会）では5月から6月にかけて、「人権を守る月間・いのちを守る訪問行動」を提起しています。

行動・訪問内容としては、〝気になる患者さんや利用者さん〟〝中断患者さん〟〝生活困難が予測される方〟などを対象者として訪問します。

職員自ら地域に足を出して、情報をつかみ、同仁会の無料低額診療事業や、がん検診の無料化（特に堺市）に繋げ、そういう人たちの受療権を守り、訪問行動で知った実態をもとに職場や部署で報告を共有し、事例から学んでいきたいと思います。

地域にはがん検診の無料化（特に堺市）や、同仁会の無料低額診療事業を知らない方たちがまだまだおられます。この行動を通じて、私達が受療権を守っていくイニシアチブを、取っていきたいと思います。

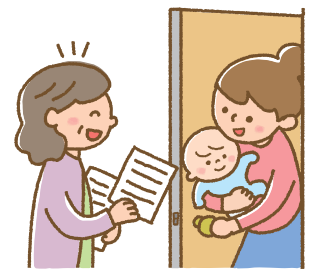

新任のごあいさつ

組織部部長
土井　康文

私は、花とミルクとオレンジの淡路島に生まれ、地元に本社がある瓦工場に就職し大阪、広島営業所に4年間勤めました。しかし、自分の考え方や生き方を大切にできる職場で働きたいとの思いが募り、民医連の職場に働くことを決めました。

1984年に大正医療生協に就職、2003年に異動、このたび県連的な人事で、同仁会に赴任することになりました。

私と同仁会とのかかわりは、大正民主診療所に耳原総合病院から小児科医師支援が県連的に開始された1985年頃からです。私の子どもたちも、その関係で診療所からの紹介で、耳原総合病院を利用するようになり、港区から堺市に引越しました。特に4番目の子どもは耳原総合病院で生まれ、今では、孫も小児科を受診しています。

同仁会では、組織部で役職員、友の会のみなさんとともに民医連綱領の実践と、社会保障、平和、まちづくり運動をすすめていきます。いつも「おやじギャグ!ファイト一発!」で元気に頑張っていきたいと思います。今後とも、よろしくお願いします。

理事会報告

3月度理事会（概要）

3月22日（木）午後6時から理事22名、監事3名の出席で2017年度：第7回理事会が社会医療法人同仁会本部3階会議室で開催されました。

理事長開会挨拶のあと、専務より会務報告、友の会活動、経営結果等が報告され、出席理事全員が確認しました。法人全体で予算比を大幅に上回り特に総合病院では稼働病床を高値大花場収益増となった。そして、評議員会に向けた各議案、寄付行為の変更、泉州看護専門学校建設費用として資金借入、人事に関する案件が承認されました。また、「総合入院加算算定準備」「選定療養費徴収」については引き続き検討課題としていくこと、泉州看護専門学校建設募金への協力、評議員開催日程等が報告されそれぞれ確認されました。

〈主な内容〉

①拡大常任理事会等の会務報告
②健康友の会みみはら代表世話人会議報告
③2月度経営結果についての報告
④協議・確認事項
・寄付行為の変更について
・病院での医療活動について（総合入院体制加算・選定療養費徴収）
・泉州看護専門学校建設費用として資金借入について
・人事の提案について
・評議員会議案及び評議員会の日程について　他

シリーズ 現場からの視点 その36

評価された栄養管理

今回の診療報酬改定と栄養科のとりくみ

2018年度の診療報酬改定では、栄養管理の必要性について評価された形となっています。

耳原総合病院の回復期リハビリテーション病棟（回リハ病棟）では、今までも全患者さんに対し、栄養管理を行ってきました。

リハビリを含めた栄養必要量を算出し、食事でどのように必要量を提供するかを検討し、カンファレンスで話し合ってきました（写真）。栄養状態の悪い方には栄養サポートチームが介入することもあります（写真）。食事が十分とれない方には、補食の追加や、栄養補助食品を付加することもあります。

診療報酬としての評価がないなか、必要な方へ必要な栄養介入を行ってきました。今回の改定では栄養士が栄養管理をすることで入院料が評価され、さらに栄養食事指導料が請求できるようになりました。これはリハビリを行うためには、栄養管理を並行して行う必要があることが証明された結果です。

しかし、その基本をささえる病院給食は今年度から自己負担1食460円となり、入院患者さんにとって大きな負担となっています。しかも自己負担が増えただけで、病院に入ってくる金額は変わりません。

4月号にある通り、公的な社会保障支出の伸びをいかに抑えるかが問題なわけで、栄養管理をすることにより回復が早くなることは評価するが、家でも食べる食事については自分で賄ってもらいましょうということです。栄養は治療に大切であるが、食事は治療と考えられていないという大きな矛盾を抱えています。

評価された栄養管理については、栄養士が介入することで、栄養状態が改善されるという結果を残していくとともに、食事を治療として認めるよう、病院栄養士として働きかけていきたいと思います。

（管理栄養士　堀内　聡子）

▶栄養サポートチームの回診

▲リハビリカンファレンス